

## 1. 検査・監督の見直しについて

- 新しい検査・監督のあり方について、昨年8月より「金融モニタリング有識者会議」を5回開催し、ご議論をいただいたところ。
- 本年度中に同会議の報告書をおまとめいただき、これを踏まえ、春頃に金融庁としての考え方をとりまとめる予定。
- その後、オン・オフが一体となった検査・監督を本格的に実施するため、金融検査マニュアル・監督指針の見直し、金融庁の組織の見直しや、専門人材の育成等に取り組んでいく。
- 新しい検査・監督について、金融機関と金融庁が共通の理解に立つことが重要であり、十分な対話を行っていきたい。

## 2. 国民の安定的資産形成

- 今事務年度の金融行政方針において、国民の安定的な資産形成を実現する資金の流れへの転換を重点的な方針の一つに掲げている。
- 個人型DC（iDeCo）や投資信託の販売において、顧客にとってわかりやすい商品や情報の提供を行い、そこで顧客が投資リテラシーや成功体験を積むことで、貯蓄から投資への流れが生まれることを期待している。
- 協同組織金融機関としての特性を活かし、会員等のニーズやリスク許容度を把握し、それを踏まえた商品選定や説明態勢の充実を行うなど、顧客目線に立った業務運営が行われることが重要と考える。

### 3. 銀行カードローンについて

- 銀行カードローンについては、日弁連による意見書や多重債務者問題等懇談会における議論など、関係者の関心も高くなっている。
- 労金カードローンは、勤労者の家計支援や多重債務者対策に力点を置いた商品設計から、銀行カードローンとは違った協同組織金融機関ならではの会員の顔の見えるローンとなっていることは十分承知しているが、このような意見書の趣旨や協同組織金融機関としての特性も踏まえ、今後対話させていただく。

### 4. 労働金庫のビジネスモデルの転換とガバナンスについて

- 労働金庫では、従前より住宅ローンのウェイトが大きいビジネスモデルが続いてきたが、労働金庫を取り巻く経営環境は、低金利環境の継続や雇用形態の多様化などにより、大きく変化している。  
これを踏まえ、今後は様々な勤労者の金融ニーズを的確に捉え、住宅ローン以外の収益を確保しつつ、収益・リスク・資本のバランスを取りながら、持続可能なビジネスモデルを構築し、労働金庫の安定的な発展を図るべく、トップがリーダーシップを取られるよう期待したい。

(以上)